

# 指定管理者評価シート

(別紙1)

<b>事業名</b>	北方自然教育園運営管理	<b>所管課(電話番号)</b>	札幌市教育委員会 学校教育部 教職員課 研修担当(211-3802)
------------	-------------	------------------	------------------------------------

## I 基本情報

<b>1 施設の概要</b>			
<b>名称</b>	札幌市北方自然教育園	<b>所在地</b>	札幌市南区白川1814番地
<b>開設時期</b>	昭和63年	<b>延床面積</b>	2,076㎡
<b>目的</b>	市民が北国の自然環境の中で体験的・創造的に学習できる場を提供するとともに、動植物に関する標本展示等を行うことにより、市民の教育および文化の向上に資する。		
<b>事業概要</b>	稲作・畑作の体験、幼稚園・学校で扱う教材用生物の提供、標本の展示および動植物の生態観察の場の提供、教職員の研修の場の提供、親子対象の自然体験学習会の実施		
<b>主要施設</b>	学習館、第1温室、第2温室、昆虫館、倉庫、野外物置		
<b>2 指定管理者</b>			
<b>名称</b>	公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会		
<b>指定期間</b>	平成30年4月1日～令和5年3月31日		
<b>募集方法</b>	公募		
<b>指定単位</b>	施設数:1施設 複数施設を一括指定の場合、その理由:		
<b>業務の範囲</b>	統括管理業務、施設・設備等の維持管理に関する業務、事業の計画および実施に関する業務、施設の利用等に関する業務、管理業務に付随する業務		
<b>3 評価単位</b>			
	施設数:1施設 複数施設を一括評価の場合、その理由:		

II 令和4年度管理業務等の検証

(別紙1)

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価								
1 業務の要求水準達成度											
(1)統括管理業務	<p>▽ 管理運営に係る基本方針の策定</p> <p>事業方針である「札幌市の野外教育施設として学校教育における自然体験活動機会の提供を第一義と捉え、中でも農業体験を中心とした持続可能な社会の理解を深める体験活動を安定的に供給します」を基に業務を遂行した。特に新学習指導要領の基本方針である「主体的・対話的で深い学び」の実現を念頭におき、学びと社会のつながりをより意識できるような学習機会の支援を行った。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症防止対策の影響が残る中、事業や通常の利用の再開にともない消毒や換気などの対策をとっての運営を行った。</p>	<p>社会の情勢に合わせ、柔軟に対応を進めた。</p> <p>再度施設の有無や意義や価値についても職員で統一した見解を持ち運営を行った。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">                     社会の情勢の変化に対応しながら、農業体験や自然体験活動等の場を設定し、サービス水準の向上に向けた適切な管理運営を確保することに努めていた。全職員が共通した意識の下に、運営を行っている。また、他の野外教育施設とのつながりをもちながら、運営の質の向上にもつなげている。体験活動の申込みに当たっては、インターネット受付も導入し、時間を気にせず申込みできるようにするなど、市民が利用しやすい体制の整備を図っている。また、アンケート等を活用しながら、利用者のニーズに応えられるよう努めている。                 </td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	社会の情勢の変化に対応しながら、農業体験や自然体験活動等の場を設定し、サービス水準の向上に向けた適切な管理運営を確保することに努めていた。全職員が共通した意識の下に、運営を行っている。また、他の野外教育施設とのつながりをもちながら、運営の質の向上にもつなげている。体験活動の申込みに当たっては、インターネット受付も導入し、時間を気にせず申込みできるようにするなど、市民が利用しやすい体制の整備を図っている。また、アンケート等を活用しながら、利用者のニーズに応えられるよう努めている。			
	A	B	C	D							
社会の情勢の変化に対応しながら、農業体験や自然体験活動等の場を設定し、サービス水準の向上に向けた適切な管理運営を確保することに努めていた。全職員が共通した意識の下に、運営を行っている。また、他の野外教育施設とのつながりをもちながら、運営の質の向上にもつなげている。体験活動の申込みに当たっては、インターネット受付も導入し、時間を気にせず申込みできるようにするなど、市民が利用しやすい体制の整備を図っている。また、アンケート等を活用しながら、利用者のニーズに応えられるよう努めている。											
<p>▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績</p> <p>市民の誰もが分け隔てなく、快適に施設の利用ができる環境を整えるために職員間で施設環境や設備の再確認および利用者への平等性についての意識を強めるための話し合いを定期的実施した。事業の申込については電話受付と併用し、インターネットによる受付の試験的な導入を行ったことで、すべての方が平等に弊害なく事業受付をする体制を用意することができた。</p> <p>▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進</p> <p>環境配慮の取り組みとして、施設でのエネルギー量の一覧を記録し、職員間での共有を図り使用の削減に努めた。特に暖房設備については時期に合わせて使用を工夫し、エネルギー使用量の軽減を図った。またペーパーレスを目指し、可能な限りデジタル化を進めるとともに、印刷においても裏紙の再利用に取り組んだ。</p> <p>▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)</p> <p>有事の際に各自の業務の役割を自覚し、迅速な対応ができるように連絡系統の整備や、統括管理者及び執務代理者を配備し、適切な施設管理や運営に努めた。</p> <p>また当財団が指定管理している野外教育施設(青少年山の家、定山溪自然の村)および自主運営施設(滝野自然学園)と合同での研修実施や取り組みの共有を図ることで野外教育に携わる職員として資質向上につなげた。</p>	<p>条例をはじめ関係法令を鑑み、地方自治法第244条を遵守するとともに、利用者に対しては常に公平かつ平等に利用いただける環境を維持した。</p> <p>環境についての意識を具体的に日常の業務に反映させることができた。</p> <p>日々の朝礼と終礼のなかで進捗の確認や気づきに対する共有ができる環境をつくり、安定的管理運営につなげた。</p>										

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

接客に関わる職員研修を行い、公共施設の職員としての高い接客の水準を維持することに努めた。また、避難訓練なども適切に実施して、安全面においても高い意識をもって運営に臨んだ。

所管局や運営協議会の中で、進捗を報告しながら連携を図って進めていった。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

専門知識や経験を有する業務については業者の入札等を実施し、委託を行った。その際は委託契約先に暴力団や暴力関係者を契約相手としないなど、暴力団排除に取り組んだ。

利用者の安全性や市民にむけたサービスの水準を保つため、必要な個所については委託をすることで業務を進めた。

- ・体験農園等営繕業務
- ・機械警備業務
- ・設備保守点検業務
- ・自動扉開閉装置保守点検業務
- ・除雪業務
- ・消防設備点検業務
- ・特別清掃業務
- ・建築設備定期検査
- ・給排水衛生設備点検

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回	協議・報告内容
第1回 令和4年 9月8日 (対面開催)	・令和4年度札幌市北方自然教育園施設運営および事業計画について ・札幌市北方自然教育園運営状況報告(上半期)
第2回 令和5年 3月6日 (対面開催)	・令和4年度札幌市北方自然教育園運営状況報告について(下半期) ・令和5年度札幌市北方自然教育園事業計画について
<協議会メンバー> 札幌市立藤野小学校校長 小菅 雄介 白川地区町内会会長 岡村 賢美 北海道薬科大学名誉教授 坂東 英雄 札幌市教育委員会教職員育成担当課長 大高 雅子 (公財)さっぽろ青少年女性活動協会野外施設部長 石井 一彦	

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

当財団の財務規程に基づいて金銭の収入事務については適正に実施した。利用料金や参加料の取扱いについては必ず複数人で確認作業を行い、適確な金銭管理を行い、事故防止に取り組んだ。

当財団の財務規程および金券等取扱要領を遵守し、入金や支払いについて、滞りなく業務を遂行した。

▽ 要望・苦情対応

いただいた要望やご意見については迅速に職員間で共有できるシートを活用し、また所管局へもすぐに報告する連絡体制を構築した。

利用者の要望に應えるため誠実で公平な対応を迅速に行うことができた。

▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)

モニタリングやアンケートを施設利用者や事業参加者に実施しており、その結果を施設内での掲示を行い、可視化した。また調査や情報開示の依頼があった場合にはすぐに情報を提供することに努めた。

アンケート結果を迅速に事業内容や展示に反映をさせることができた。

<p>(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p>	<p>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む)</p> <p>法令を守り、年次有給休暇の適切な取得や時間外労働時間の減少を図るため、働き方の見直しとともに業務内容を明確化し整理することで労働環境の改善に努めた。</p>	<p>法令を守り、安心して働ける環境を維持した。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">労働関係法令を遵守するとともに、職員一人一人が安心して働ける環境を整備し、職場における労働条件の維持向上を図っている。</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	労働関係法令を遵守するとともに、職員一人一人が安心して働ける環境を整備し、職場における労働条件の維持向上を図っている。									
A	B	C	D														
労働関係法令を遵守するとともに、職員一人一人が安心して働ける環境を整備し、職場における労働条件の維持向上を図っている。																	
<p>(3)施設・設備等の維持管理業務</p>	<p>▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全・危機管理対策 緊急連絡体制の整備と、不測の事態に備え消防計画に基づいた消防訓練を実施した。またヒグマ対策のため、電柵や注意喚起文章の掲示、人感センサーライトの設置をしたうえで日常的に見回りを強化した。</li> <li>・市民サービス向上への配慮 新北海道スタイル安心宣言に基づき新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底して、安心して施設を利用していただける環境を構築した。</li> <li>・連絡体制確保 職員および教育委員会など各関係機関との連絡体制を整備し、職員間で共有をした。</li> <li>・保険加入 施設賠償責任保険および損害賠償責任保険に加入し事故に備えた。</li> </ul> <p>▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)</p> <table border="1"> <tr> <td>清掃業務</td> </tr> <tr> <td>特別清掃は専門の業者に委託し、年に2回実施するとともに、日常の清掃は指定管理者職員が行い、建物の主要箇所等の美化に努めた。</td> </tr> <tr> <td>警備業務</td> </tr> <tr> <td>火災や事故などの緊急対応のため、緊急連絡体制も作成し有事に備えた。主たる警備業務である夜間警備や年末年始を含めた休館日については、専門の警備会社に委託し実施した。</td> </tr> <tr> <td>設備保守点検業務</td> </tr> <tr> <td>指定管理者職員が日常の巡回点検の中で実施した。設備保守点検は、専門の業者に委託して実施した。 主な実施項目については以下のとおり。 ・自家用工作物保全業務 ・浄化槽維持管理業務 ・冷暖房用設備保安管理業務 ・受水槽清掃業務 ・温風器整備点検業務 ・小型温風器整備点検業務</td> </tr> </table>	清掃業務	特別清掃は専門の業者に委託し、年に2回実施するとともに、日常の清掃は指定管理者職員が行い、建物の主要箇所等の美化に努めた。	警備業務	火災や事故などの緊急対応のため、緊急連絡体制も作成し有事に備えた。主たる警備業務である夜間警備や年末年始を含めた休館日については、専門の警備会社に委託し実施した。	設備保守点検業務	指定管理者職員が日常の巡回点検の中で実施した。設備保守点検は、専門の業者に委託して実施した。 主な実施項目については以下のとおり。 ・自家用工作物保全業務 ・浄化槽維持管理業務 ・冷暖房用設備保安管理業務 ・受水槽清掃業務 ・温風器整備点検業務 ・小型温風器整備点検業務	<p>屋内で行う事業については換気や消毒、検温など感染予防策を講じて安全に実施することができた。 園内についても安心して利用できる環境を整えた。</p> <p>施設の万全な状態を維持するため、日常的な点検や整備を行った。園内作業においては利用者の支障にならない時間帯や作業内容にするなど配慮した。自主管理および、委託業者と連携し、適切に各業務を遂行することができた。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">各業務の実施については、利用者等の安全確保を第一に優先するとともに、安心して施設利用ができるような対策を行い、市民サービスの向上について十分に配慮している。特にヒグマ対策では、電柵の設置、注意喚起の表示、クマ鈴の貸し出し等を行い、安全面の確保の徹底を図っていた。また、清掃業務、警備業務、施設及び設備保守点検業務等については、適切な業務計画のもと、円滑な管理運営を行っている。さらに、地震、火災、風雪害等の災害及び事故による傷病等が発生した場合に、迅速かつ的確な対応ができるよう防災計画を定めるとともに、日ごろから訓練を行い、利用者・職員等の安全確保を図っている。修繕や備品の管理等については、整備を進めているところである。</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	各業務の実施については、利用者等の安全確保を第一に優先するとともに、安心して施設利用ができるような対策を行い、市民サービスの向上について十分に配慮している。特にヒグマ対策では、電柵の設置、注意喚起の表示、クマ鈴の貸し出し等を行い、安全面の確保の徹底を図っていた。また、清掃業務、警備業務、施設及び設備保守点検業務等については、適切な業務計画のもと、円滑な管理運営を行っている。さらに、地震、火災、風雪害等の災害及び事故による傷病等が発生した場合に、迅速かつ的確な対応ができるよう防災計画を定めるとともに、日ごろから訓練を行い、利用者・職員等の安全確保を図っている。修繕や備品の管理等については、整備を進めているところである。			
清掃業務																	
特別清掃は専門の業者に委託し、年に2回実施するとともに、日常の清掃は指定管理者職員が行い、建物の主要箇所等の美化に努めた。																	
警備業務																	
火災や事故などの緊急対応のため、緊急連絡体制も作成し有事に備えた。主たる警備業務である夜間警備や年末年始を含めた休館日については、専門の警備会社に委託し実施した。																	
設備保守点検業務																	
指定管理者職員が日常の巡回点検の中で実施した。設備保守点検は、専門の業者に委託して実施した。 主な実施項目については以下のとおり。 ・自家用工作物保全業務 ・浄化槽維持管理業務 ・冷暖房用設備保安管理業務 ・受水槽清掃業務 ・温風器整備点検業務 ・小型温風器整備点検業務																	
A	B	C	D														
各業務の実施については、利用者等の安全確保を第一に優先するとともに、安心して施設利用ができるような対策を行い、市民サービスの向上について十分に配慮している。特にヒグマ対策では、電柵の設置、注意喚起の表示、クマ鈴の貸し出し等を行い、安全面の確保の徹底を図っていた。また、清掃業務、警備業務、施設及び設備保守点検業務等については、適切な業務計画のもと、円滑な管理運営を行っている。さらに、地震、火災、風雪害等の災害及び事故による傷病等が発生した場合に、迅速かつ的確な対応ができるよう防災計画を定めるとともに、日ごろから訓練を行い、利用者・職員等の安全確保を図っている。修繕や備品の管理等については、整備を進めているところである。																	

<p><b>修繕業務</b></p> <p>施設全般の機能、備付備品について施設管理上及び市民等の利用に支障が生じることが無いように速やかに修繕の対応をした。</p> <p>主な修繕項目については以下のとおり。                  ア ロータリー修繕業務                  イ 除雪機整備修理業務                  ウ トイレ洗浄管修理業務                  エ オイルギアポンプエア抜き業務                  オ オイルギアポンプ配管一部交換業務                  カ 屋根アルミ板金補修修繕業務                  キ 温水1次循環ポンプ分解整備業務                  ク 温室暖房機分解整備業務                  ケ 噴霧器ノズル水漏れ修理業務</p>
<p><b>備品管理</b></p> <p>備品の状態や実数などの点検を行い、台帳との照らし合わせを行い整備した。</p>
<p><b>駐車場管理</b></p> <p>職員が適切な利用のため誘導等を行い、駐車場の管理及び駐車場利用車両に関しては安全性を確保した。冬期間については専門業者に委託し除雪業務を実施した。</p>
<p><b>施設維持管理業務</b></p> <p>指定管理者職員が定期的に敷地内外溝及び緑地等の除草を行い美観保持を実施した。</p>
<p><b>消防設備保守点検業務</b></p> <p>専門業者に委託し、保守点検を実施した。(2回[機能・総合点検])</p>
<p><b>自動扉開閉装置保守点検業務</b></p> <p>専門の業者に委託し自動扉保守点検を実施した。</p>

▽ 防災

消防設備保守点検および初期消火の消防訓練を実施した。消防設備については、保守点検業務を年2回専門業者に委託して実施した。

有事に備えて、施設開設時に施設利用者を含めて避難訓練を実施した。

訓練実施日	実施内容	想定
令和3年 9月28日	総合訓練 避難・初期消火・誘導	火災 温水ボイラーからの出火
令和4年 3月23日	総合訓練 避難・初期消火・誘導	火災 温水ボイラーからの出火

(4) 事業の計画・実施業務

▽ 農業体験の機会の提供に関する業務

体験学習を申込み学校が増加し、遠方から参加する学校も増えたことで、限られた体験時間の中でも子どもたちにとって有益な経験となるようにプログラムの見直しを図り、学年に応じた導入や説明パネルの作成を行った。出張出前精米では、水田に申し込んだ学校が収穫したお米の精米体験をすることで水田に対する学びや理解をより深める機会を提供できた。

- (体験農場実施校数)
- ・畑作 延べ 11校
  - ・水田 延べ 31校
  - ・果樹 延べ 22校

説明資料の中に、視覚的に理解を促すためパネルを活用するなど工夫を凝らした。またヒグマの出没情報や天候等による日程変更にも柔軟に対応した。

A	B	C	D
事業の計画については、当園の設置目的を達成することができる事業を企画・立案している。実施においては、利用する市民や園・学校の希望に応えるよう適切かつ円滑に業務している。			

▽ 教材用生物の提供に関する業務

計画的に生物や苗の準備を行い、温度管理や種まきの時期を設定したことにより、希望するすべての教育機関に対し安定した供給を行うことができた。また、配布する日程についても柔軟に要望を取り入れたことで利用しやすさに貢献した。

(提供生物教材)

- ・稲 92校
- ・ヘチマ 196校
- ・コオロギ 181校
- ・カイコ 165校

▽ 自然体験や展示に関する相談業務

市民やメディアから自然や生物に関する各種相談を受け、これに対応をした。必要に応じて専門家からの意見をいただき、正確な情報を提供した。

▽ 自然体験に関する学習機会の提供に関する業務

市民を対象にした「自然体験学習会」を実施し利用促進を図った。親子で楽しめるプログラムを用意し、参加を募った。

- 〈家族でわくわく貝化石観察会〉2組5人
- 〈自然素材のクリスマスリース作り〉3組8名
- 〈新年しめ飾りづくり〉8組27名
- 〈北方フルーツファーム〉8組28名
- 〈北方ファーム〉5組18名

▽ その他北方自然教育園の設置目的を達成するために必要な業務

広く市民を対象とした体験事業を実施した。教職員研修では、自然観察や飼育栽培に関する研修を行い、施設への理解を深めていただいた。

- 〈大人の学び舎 山野草講座〉6組8名
- 〈教職員研修事業〉7名
- 〈北方スノーシュー自然観察〉6組13名
- 〈ロビー展示〉
- 〈親子観察会〉3組10名

提供する植物の発芽率を上げるため、芽切の方法を見直し、高確率での発芽を実現し安定的供給に繋げた。また、配布後は生育についての問い合わせにも丁寧に回答し誠実に対応した。

常に学びの姿勢を維持し、市民に対して正確で有益な情報を提供できるように努めた。

身近な自然や地域に特化した自然観環境プログラムを実施することで、参加者に学びの機会を提供した。

身近な自然や地域に特化した自然観環境に特化したプログラムを実施することで、参加者に学びの機会を提供した。

学校を対象とした体験農場については昨年度よりも参加者が増加、教材用生物の提供については、例年並みの申込みがあった。一方で、市民を対象にしたプログラムを企画し、学びの場の機会を提供しているものの、市民の利用者数の増加につながっていないことから、より多くの市民向けの魅力ある取組の企画及び発信が課題である。

(5) 施設利用に関する業務

▽ 利用件数等

		R3度実績	R4年度計画	R4年度実績
多目的室	件数(件)	9	4	4
	人数(人)	105	124	84
	稼働率(%)	3.0	1.4	1.4
工作室	件数(件)	0	2	3
	人数(人)	0	48	44
	稼働率(%)	0	0.7	1.0

▽ 不承認 0件、 取消し2 件、 減免 0件、 還付0 件

▽ 利用促進の取組

ホームページ内での利用に係るお知らせや、問い合わせのあった団体に対し、丁寧にわかりやすく説明することで利用の促進を図った。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じ、利用人数の制限や、定期的な換気などを行い、安心して利用してもらえる環境づくりを徹底した。次年度への課題として稼働率を上げていくため広報を積極的に行い認知度の向上を図り、利用につなげる。

A	B	C	D
施設の使用申込の受付、使用の承認、利用料金の徴収等に関する業務を円滑に行っている。安心して利用できる環境づくりに取り組むことはできているが、施設利用についての認知度が低く、利用者数の増加にはつながっていないため、市民の利用率を上げる工夫が必要である。			

(6)付随業務	▽ 広報業務 ホームページおよびSNSを活用して、事業の情報発信を積極的に行った。ウェブアクセシビリティの取り組みとして市民にとって開かれた施設を目指し、施設の情報に市民がアクセスしやすい環境を整えた。また昨年度にホームページの改修を行った。ウェブアクセシビリティ適合レベルAAに準拠しこれを維持している(ホームページ閲覧数は9,452人)  さっぽろ・子ども情報誌「あそぼ」発行(年6回:各85,500部) 市内小学校、市内児童会館・ミニ児童会館等へ配布 ▽ 引継ぎ業務 前回から継続指定のため、引継ぎ業務なし	積極的にSNSをやホームページを活用して、事業や日常の利用についても広報活動に取り組んだ。	A	B	C	D
	ホームページの更新、情報誌やSNS等を活用した広報を行い、施設のPRや情報提供に努めている。より魅力的な発信は必要である。					

(別紙1)

## 2 自主事業その他

▽ 自主事業 「ようこそ児童会館」 市内児童会館 4館(参加人数 103名)  施設園内の有効的な活用の一つとして、児童会館を対象とした「ようこそ児童会館」を実施した。果実の生育過程や管理方法を学び、果物と自然環境との関わりや野外での集団活動における協力関係の増進を目的として、果樹収穫の自然体験活動を提供した。  ▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等 いただいた要望やご意見については迅速に職員間で共有できるシートを活用し、また所管局へもすぐに報告する連絡体制を構築した。	このプログラムを活用して、令和5年度からは市民団体にむけて事業を実施する。  生育管理や水田など、専門性を有する業務に、園内環境整備や体験農園の管理職員として配置した。	A	B	C	D
	当園の設置目的を踏まえ、適切に計画・実施されている。実施内容の充実を図っていく必要がある。				

## 3 利用者の満足度

▽ 利用者アンケートの結果	実施方法 学習館入館者および事業参加者に対してアンケート用紙を配付してモニタリングを実施した。	アンケートの実施結果については、職員への感謝の言葉や、展示方法への評価を多くいただいた。一方で施設の認知度の低さも見えた中、引き続き利用者へ丁寧な対応を心がけるとともに、施設理解につながる広報を進めていく。	A	B	C	D
	結果概要 施設の総合的な満足度として学習館内展示室、学習館掲示物、園内の掲示および自然環境に関する調査および職員の接遇に関する内容により調査を実施した。 <R4年度> ・総合的な満足度は目標87%に対し90%であった。(R3:84.3%) ・接遇に関する満足度は94%であった。(R3:94.1%) その他の指標については以下のとおり。 ・学習館における展示に係る満足度:89.7%(R3:70.6%)		当園の利用について、利用者対象のアンケート調査を行い、その結果を業務改善に生かしている。左記の通り、結果からはいずれの項目も上昇しており、利用者の声に応えられるよう、工夫改善に努めている。			
利用者からの意見・要望とその対応	アンケート自由記入欄では ・スタッフの説明が分かりやすく、楽しい時間が持てた。 ・検温やスリッパの消毒など、コロナ対策をしっかりとっていて良い。 ・展示室の台が低いので、子供が見やすい。 ・子どもでも分かりやすい展示で、小学生にはぴったり。 などの評価をいただいた。要望としては、 ・施設の存在は知っていたが、誰でも利用できるとは思わなかったので、もっとアピールして良いのでは。 ・標本は見ごたえがあったが、全体的に古い印象。などの意見をいただいた。こちらについても施設の課題として職員間で改善のため話し合った。					

## 4 収支状況

## ▽ 収支

(千円)

項目	R4年度計画	R4年度決算	差(決算-計画)
収入	30,402	30,753	351
指定管理業務収入	30,342	30,683	341
指定管理費	30,342	30,438	96
利用料金	118	150	32
その他	88	95	7
自主事業収入	60	70	10
支出	29,920	29,986	66
指定管理業務支出	29,920	29,986	66
自主事業支出	0	0	0
収入-支出	482	767	285
利益還元	0	0	0
法人税等	832	814	▲ 18
純利益	-350	▲ 47	303

## ▽ 説明

学習館の利用が微増したこと、補填により収入が増となった。一方で燃料費の高騰等により一部支出が増した。指定管理の最終年度であり、バランスの取れた収支を遂行できた。

概ね計画通りの収支となった。引き続き計画的に適正な執行に努める。

A	B	C	D
燃料費の高騰等により、一部支出が増したものの、概ね計画通りの収支となり、適正な執行に努めることができている。			

## &lt;確認項目&gt; ※評価項目ではありません。

## ▽ 安定経営能力の維持

運営に係る費用すべてにコスト意識を持ち、安定的に施設を運営していけるように費用に対して最大限の効果を生める方策を考えながら進めていった。

適 不適

## ▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応

- ・札幌市個人情報保護条例および当財団個人情報保護規程に基づき個人情報の取扱いについては適正に処理を行っている。
- ・情報公開条例に基づき適正に対応を行っている。
- ・札幌市行政手続条例に基づき適正に処理を行っている。
- ・札幌市暴力団の排除の推進に関する条例に基づき、暴力団が利することにならないよう、第三者委託および物品購入等において、暴力団および暴力団関係事業者と契約しないよう積極的に取り組んだ。

適 不適  
条例に基づき、適正に対応を行っている。

Ⅲ 総合評価

(別紙1)

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	次年度以降の重点取組事項
<p>札幌市の野外施設として学校教育における自然体験活動機会の提供を第一義と捉え、農業体験を中心に安定的に自然体験活動の機会を提供した。学校カリキュラムの変更に伴い、事業内容について柔軟にプログラムの見直しを図り、学校教育のサポート施設として必要とされる施設づくりに努めた。</p> <p>「市内の自然環境や動植物についてのセミナーを実施し、自然環境の保全や共生について考える機会を提供」 札幌市内の川の生き物をテーマに講師を招き、実際に生き物を見たり、触れたりしながらその生態や外来種や在来種などについての座学を行い、参加者の年齢を問わず楽しく自然環境保全について学べるセミナーを実施し共生について考える機会を提供できた。</p> <p>「地域住民との関係性を深めるための地域活動への参加」 白川地区の地域活動として、共同水源地の整備や美化活動として除草作業や泥の除去作業を継続して行い、地域住民の施設への理解の増進と共に今後の円滑な関係構築に努めた。</p> <p>「小中学校をはじめとする体験学習への安定的な機会提供および学習機会の強化」 体験学習を申し込む学校が増加し、遠方から参加する学校も増えたことで、限られた体験時間の中でも子どもたちにとって有益な経験となるようにプログラムの見直しを図り、学年に応じた導入や説明パネルの作成を行い学習機会の強化につなげた。</p> <p>「生物教材配布の生物飼育方法の見直しと幼保小中学校への安定的な供給」 計画的に生物や苗の準備を行い、温度管理や種まきの時期を設定したことにより、希望するすべての教育機関に対し安定的な供給を行うことができた。また、配布する日程についても柔軟に要望を取り入れたことで利用のしやすさに貢献した。</p> <p>「SNS、HP、オンライン等を活用した小中学校に対する事前および事後学習の支援」 小学校教育に向け、体験農場の内容や活用方法、生物教材配布後の生物育成方法が学べる内容の動画を、教育委員会と共同で事前及び事後学習の支援ツールを制作できた。</p> <p>「指定管理者である当財団内の事業連携強化を図る」 農業分野の補助としての営繕業務では(NPO)ネイチャープログラムデザインを委託業者として引き続き指名し、農業技術の伝承と共に、農作業の中核を担っていただいたことで、安定的な施設維持を行うことができた。</p> <p>指定管理期間の最終年度であったが、天候不良やコロナ禍などの影響を受けながらもすべての年度において農業体験を実施できる環境を維持することができた。</p>	<p>北方自然教育園は札幌市の野外教育施設の一つとして、市内の教育機関を中心に自然体験活動の機会を、安定的に提供することを第一義とし、同じ目的のもとで相互に連携を図り、当財団の管理運営実績や健全運営のノウハウ、特定非営利活動法人ネイチャープログラムデザインの持つ農業に関する知識と経験、農業体験や自然体験への指導ノウハウ等を十分に活用して課題解決を促進し、安定的かつ持続可能な施設運営につなげていく。</p> <p>【重点取組事項】</p> <p>①市内の自然環境や動植物についてのセミナーを実施し、自然環境の保全や共生について考える機会を提供する。</p> <p>②地域住民との関係性を深めるための地域活動への参加をする。</p> <p>③小中学校をはじめとする体験学習への安定的な機会提供および学習機会の強化をする。</p> <p>④教材用生物の幼保小中学校への安定的な供給と事後支援の充実を図る。</p> <p>⑤SNS、HPを活用した小中学校に対する事前および事後学習の充実を図る。</p> <p>⑥利用者のターゲットごとに必要とする情報を整理、検証し、利用促進につながるリーフレットを作成する。</p> <p>⑦利用者が活用できる日常活動プログラムの充実を図る。</p>

【所管局の評価】

(別紙1)

総合評価	改善指導・指示事項
<p>令和4年度は、当園の設置目的を達成することのできる事業として、体験等の学習機会の提供や生物教材の配付、出前授業の取組等、実施方法を工夫することで、学校の教育活動を支える事業を推進し、札幌市の教育に大きく寄与している。</p> <p>また、ホームページや情報誌、SNS等を活用し、施設の情報発信に努め利用者の増加を目指している。</p> <p>今後も積極的にコスト削減に取り組み、収支の改善に努め、本施設の設置目的達成のため、業務を推進することを期待する。</p>	<p>野外教育施設として、市民の施設及び事業内容についての認知度が低く、利用者の増加につながっていないため、より魅力を感じる情報を発信する工夫、魅力ある取組の計画・実施が求められる。</p> <p>利用者の実態として、リピーターが多いことから、新規の利用者を増やすための工夫が必要である。</p>